

令和4年度 高知県死因究明等推進協議会議事要旨

日 時:令和5年3月28日(火) 18:30~20:30

場 所:高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 桜

出席者:古宮委員(会長)、伊与木委員(副会長)、小松委員、濱田委員、巴委員、辻委員、
南委員、久武委員、浅野委員(計9名)

【事務局(医療政策課)】 宮地課長補佐、東山チーフ、長崎主査

1 開会

・浅野委員から開会の挨拶

2 副会長の選任について

・坂本前副会長の退任に伴う選任。古宮会長による指名により伊与木委員が副会長となる。

3 死因究明等施策の推進について【資料1、参考資料1】

・資料1、参考資料1について事務局から説明

<質疑>

Q:死因究明拠点整備モデル事業はいつまで継続されるのか。また、モデル事業終了後はどのように展開していくのか。

A:いつまで継続するかについては現時点では未定。資料によるとモデル事業終了後は全国に横展開していく模様。(事務局)

Q:地方協議会運営マニュアルは閲覧可能なのか。

A:厚生労働省のホームページに掲載されている。(事務局)

4 各機関の取組実績について【資料2】

・各機関から資料2の取組実績について説明。

<意見等>

・オンラインによる研修等が広まったが、患者の写真等、個人情報の取扱いには注意が必要。【項目1】

・県内の検視の体制としては、県警本部に検視官3名と検視係長3名、中村警察署(西部担当)に検死官1名と検視係長1名。【項目2】

・在宅医療は医師、看護師、介護者、家族とタッグを組んで取り組んでおり、看取りの際には事件性を疑われないように気をつけている。【項目3】

- ・医療機関で CT 等の装置は保有しているが Ai を実施していない理由としては、診療時間中に遺体を搬送するのが困難であったり、CT、MRI の装置は複数台保有しているが、業務が忙しく装置が使用できないという理由が挙げられる。【項目4】
- ・大規模災害時には歯科医師は身元確認と歯科保健活動の役割を担うが、両方に精通する歯科医師の養成、確保が課題。また、身元確認作業については、近年は歯科材料として金属を使用する機会が減っているため、暗い場所では治療痕を見つけにくいのが課題。【項目5】

5 その他

＜事務局から＞ 【参考資料3】

- ・令和3年度の本協議会后、大規模災害時を想定した遺体対応訓練の実施について委員から提案があった。事務局が県内の訓練の実施状況を確認したところ、例年、市町村や県警が合同で遺体対応訓練を開催しているとのことであった。今後、県としては、本協議会委員への訓練見学等の周知や、県警や市町村から訓練実施の相談があった場合には参加機関の調整を行うことで、訓練の活性化を図っていきたいと考えているが、どうか。

→委員から異議無し。

- ・来年度の本協議会の開催時期について、2月から3月頃で調整してよいか。

→委員から異議無し。

6 閉会